

湖 幼 第 1 7 3 号
令和2年（2020年）5月15日

市内認定こども園 施設長 様

湖 南 市 長 谷 畑 英 吾

「緊急事態宣言」解除に伴う通常保育の再開について（依頼）

平素は、幼児教育・保育事業にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、4月16日に国において、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発出とともに、全都道府県が対象地域に指定され、令和2年4月27日付湖幼第115号依頼文書で、1号認定児については小中学校に準じて5月31日まで休園期間の延長と、2号、3号認定児につきましても、ご家庭での保育の協力期間の延長をさせていただいたところです。

しかしながら、昨日国において、緊急事態宣言について「特定警戒都道府県」の一部とそれ以外の34県すべてが解除されることとなりました。

これを受け、湖南省立幼保連携型認定こども園について、下記のとおり通常保育を再開することとなりましたのでお知らせいたします。

貴施設におかれましても、市に準じて対応いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、やむを得ず保育を必要とするみなし2号認定児については、通常の保育に併せて預かり保育も含めご配慮賜りますようお願い申し上げます。

記

（湖南省立幼保連携型認定こども園の対応）

1号認定児（市内公立小中学校に準じる）

- 休園期間 令和2年5月31日まで
- 午前中保育 令和2年6月1日から6月5日（給食提供なし）
- 通常保育 令和2年6月8日から

2号、3号認定児

- 通常保育 令和2年5月18日から

問い合わせ先
湖南省 幼児施設課
担当：奥野
TEL：0748-71-2328